

浅野省三(あさのしょうざう) II 3

- ①弁護士・NPO法人いばらき自立支援センター代表理事
- ②この本が障害者もつ人々の社会参加の一助となれば幸いです。

石野富志三郎(いしのあじむさう) II 2

- ①財団法人全日本ろうあ通訳理事
- ②外国に障害者をもつ議員が数人活躍されているのに、日本では過去(戦後)に一人だけです。二世紀に新たな政治家が登場すると確信しています。

\*井上英夫(いのうえひでお)

- ①金沢大学人間社会環境研究科教授
- ②本書が十分に活用され、障害者もつ人の参政権と社会参加、そして日本の民主主義と人権保障が進展することを願っています。

小椋芳子(おぐらよしこ) I 5

- ①大阪経済短期大学非常勤講師
- ②「認知症の投票権」について施設のない若者投票の聞き取りを行い、逆行性記憶障害と政治家の更迭の関係がわかるなび予想外の発見ができた。

\*川崎和代(かわさきかずよ) III 概要 2

- ①大阪夕陽丘学園短期大学教授
- ②障害者もつ人々が、政治的意思決定のすべての過程で、排除されることなく完全参加できる社会の実現を願っています。

国光哲夫(くにみつてつお) I 6

- ①社団法人石川勤労者医療協会専務
- ②その人の状況に応じて投票できる、そんな「参政権保障の個別ケア」が、普通に保障される社会をめざしてゆきましよう。

芝崎孝夫(しばさきたかお) II 2

- ①「障害者もつ人の参政権保障連絡会」事務局長
- ②二月二日、東京地裁に成年後見の選挙権剥奪は憲法違反と提訴があった。このような一つひとつのたたかいを重視し、参政権保障の前進を。

渋谷光美(しげやてるみ) I 1

- ①羽衣国際大学人間生活学部専任講師
- ②本書執筆と研究会を通じ、歴史的運動の到達点としての視点と、当事者の選択権・自己決定権保障の観点の重要性とを再認識しました。

武田康晴(たけだやすはる) I 概要 3

- ①京都華頂大学現代家政学部准教授
- ②かつて自立生活運動の闘士が「我々の人生は我々が決める」と障害当事者の自己決定権を主張したが、その最たるものが「参政権」であると考える。

立岡 皖(たておかあきと) I 1 4

- ①きょうざいれん前理事長／専攻科滋養の学生会長
- ②知的障害のある人の参政権行使には大きな課題が山積です。この稿をお読みになられた皆様、意見をお聞かせ下さい。

橋本佳博(はしもとよしひろ) I 4

- ①元養護学校教諭
- ②「学ぶ心は生きる心」をベースに社会科教室をはじめ二三年、これからも、憲法にこだわり、参政権にこだわり続けます。

林 智樹(はやしともき) I 2

- ①金城学院大学現代文化学部教授
- ②手話通訳者として、聴覚障害のある人々の社会参加の問題にかかわってきました。聴覚障害のある人々の権利を実現するには、手話通訳制度を一層拡充しなければなりません。

福田 直彦(ふくだなおひこ) I 1

- ①京都視覚障害者協会高齢部副部長
- ②議会制民主主義の国であり、投票によってこそ政治が変えられる。投票権は、我々の基本的人権であり、行使することが義務でもある。

\*藤本文朗(ふじもとぶんろう)

- ①滋賀大学名誉教授
- ②④北欧の巡回投票・ゆうびん投票、⑤キューバの直接民主主義的選挙、⑥写真・ロゴマーク・シンボルマークを利用している発展途上国などの外国の例に学び、できるだけ早く日本の選挙制度をかえることなしに真の民主主義はありえない。

古川 崇(ふるかわたかし) II 1

- ①アストラリス株式会社チーフディレクター
- ②勉強取材不足は否めず、引き続き多くの方々のご指導・ご鞭撻のもと、現状改善の提起・実現を進めて行きたいと思っております。拙稿執筆に当たりご指示ご協力いただいたすべての方々に心よりの感謝を。

\*山本 忠(やまもとただし) III 3

- ①立命館大学法学部教授
- ②障害のある人たちの人権保障が国際水準に達するために、権利条約の批准と国内法の整備は絶対必要です。今、時代が動こうとしています。

吉本哲夫(よしもとてつお) II 3

- ①「障害者もつ人の参政権保障連絡会」代表委員・「障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会」会長
- ②基本的人権保障が中心課題となつていくとき、本書が立ち運んでいる参政権保障改善の推進役がはたせたらとねがっています。